

『市政研究』

市政研究会 [刊] / 第 1 巻第 1 号 (1935 年 9 月) ~ 第 7 巻第 6 号 (1941 年 12 月)

A5 判 / 雑誌番号 OPS-59

『市政研究』は、1935 (昭和 10) 年に発足した市政研究会の機関誌である。同会は東京市職員を会員とし、東京市長牛塚虎太郎が会長を務め、発足時の会員数は 2,000 余名を数えた。

会の発足直後に刊行された第 1 巻第 1 号には、市政研究会規約が掲載されている。それによると、同会の目的は「市政の刷新発展に資する為、諸般の調査研究を行い併せて会員の人格の陶冶を図る」ことであり、そのために「一、雑誌『市政研究』の発行 (隔月)」「二、講演会、談話会其の他の集会」「三、評議員会に於いて適当と認めたる事業」を行うとしている。

本誌は市職員による論文、報告、資料紹介などの掲載が中心で、その内容も都市行政、都市計画、財政問題等多岐に亘る。特に市の人事行政への言及は多く、例えば第 3 巻第 1 号に掲載された第 2 回懸賞論文 (テーマ「吏道振肅の方策に就て」) の入選作 7 編には、いずれも職員の銓衡方法や待遇等に関する提言が含まれている。こうした投稿以外に、市政研究会の人事や行事予定等を知らせる「会報」、日常業務に関する疑問や相談に答える「質疑応答」といった常設欄もあった。

本誌では、東京市に関する重要案件について語り合う座談会も度々企画されている。1936 (昭和 11) 年 7 月に東京市が第 12 回国際オリンピック競技大会の開催地に選定されると、9 月刊行の第 2 巻第 5 号において、市の役職者がオリンピック開催に向けた課題や展望を語り合う「オリンピックと東京市政座談会」を掲載した。また、同年 10 月に内務省地方局から東京都制に関する二つの試案 (都の区域を東京府全域とし都長を官吏とする第一案、都の区域を東京市とし都長は政府の推薦する候補者から都会が選出する第二案) が発表されると、翌月刊行の第 2 巻第 6 号には、日本橋区長らが内務省試案について議論する「都制研究座談会」が掲載された。市政研究会理事の磯村英一は第 3 巻第 2 号に「都制偶感」なる小論を寄稿し、「市長を選挙する権限を奪うことは市政を暗黒ならしめる最大要因」であり、「東京府の区域を以って東京都となさんとする」ことは「東京市の廃止であり自治東京の終局である」と都制案を痛烈に批判した。

規約において隔月発行を謳っていた本誌であるが、「日増しに深刻化して来た紙不足と入手難」により、1940 (昭和 15) 年は第 6 巻第 1 号と第 2・3 合併号のみの発行であった。1941 (昭和 16) 年には第 7 巻第 1 号から第 5・6 合併号まで発行されたが、一冊あたりの頁数はそれまでの半分程度となり、掲載された論文には「国民防空論序説」等、戦時色の濃いものが増えた。

1942 (昭和 17) 年、市政研究会は「新に全体的職員組織の一部として」改組され、名称を市政研究部と改めた。雑誌『市政研究』は誌名を変えずに再創刊という形になり、1942 年から 43 年にかけて第 1 輯から第 3 輯まで刊行された。市職員からの投稿論文中心という誌面構成は変わらず、内容的には都制に関するものが多い。ただし、第 1 輯編集後記に「都制の実施に際し、五万の市政人が従来の研究の成果と一致団結の協力精神を集結し」とある通り、都制施行を評価する論説ばかりで、以前のような批判的論調は失われている。

(井上学・市政専門図書館司書主任)